

一関市長定例記者会見

日時：令和4年11月21日（月）

午前11時から11時40分まで

場所：本庁3階 特別会議室

○市長発表事項

組織の見直しについて

○その他

組織の見直しについて

1 見直しの方針

- (1) これまで教育委員会で所管していた幼稚園に関する業務を市長部局に補助執行し、就学前のこどもに関する事務については、一体的に対応する体制とし、併せて、安心して子育てができる環境づくりのため、こどもとその家庭やこどもを取り巻く環境への包括的な支援体制を構築する。
- (2) 保健衛生に関する地域での訪問活動や相談に応じやすい体制と市民サービスを維持していくため、保健師・栄養士業務を集約する。
- (3) 複雑化・複合化した福祉課題に包括的に対応し、専門的に対処することができる体制を目指す。

2 保健福祉部を「健康こども部」「福祉部」に再編

令和5年4月から、保健福祉部を「健康こども部」「福祉部」に再編する。

- (1) 健康こども部には、「健康づくり課」「こども家庭課」「児童保育課」「北部健康推進室」「東部健康推進室」「新型コロナワクチン接種対策室」を設ける。
- (2) 教育委員会で所管していた幼稚園に関する業務を市長部局に補助執行し、就学前のこどもに関する事務については、一体的に対応する。
- (3) 福祉部には、「長寿社会課」「福祉課」を設ける。
- (4) 保健福祉部の再編にあわせ、支所保健福祉課の保健係業務等を集約することに伴い、各支所の市民課と保健福祉課の2課を「市民福祉課」に再編する。

3 保健師・栄養士業務を集約

地域での訪問活動や相談業務について、効率的かつ機動力をもって実施できるよう、健康づくり課、こども家庭課のほか、大東及び千厩支所に設置する健康推進室に保健師・栄養士業務を集約する。

4 その他

上記の見直しに係る条例改正を、令和4年市議会定例会12月通常会議に提案予定。

問い合わせ先 一関市役所
〒021-8501 岩手県一関市竹山町7番2号
保健福祉部長 鈴木 伸一
電話：(0191)21-2111 (代) 内線 8300
FAX：(0191)21-4150
メールアドレス：shinichisz@city.ichinoseki.iwate.jp

組織の見直しについて

1 組織の見直しを行う背景

近年我が国では、少子化が急速に進行し、こどもや子育てを取り巻く環境は、核家族化や地域のつながりの希薄化により、家庭における養育機能が低下し、こどもの育ちと子育てを社会全体で支える仕組みが求められています。

また、就学前におけるこどもの発達やこどもを取り巻く様々な課題に対しては、これまで市長部局と教育部局がそれぞれで対応してきましたが、今後は市の組織としても就学前児童への対応を一元化し、一体的に課題に取り組むことにより、これまで以上に効果的な対応が可能になると考えられます。

一方、全国に比べて早いペースで高齢化が進行している本市において、要介護状態にできるだけならないようにするためには、若年段階からの健康づくりや介護予防の取り組みを行うことが重要です。

市の専門職の人材が不足する状況下において、これまでと同様の市民サービスを限りある職員数で維持していくためには、保健師や栄養士をいくつかの地域に集約して拠点化し、保健指導・栄養指導を展開していく必要があります。

2 部の見直しの概要

これまで教育委員会で所管していた幼稚園に関する業務を市長部局に補助執行し、就学前のこどもに関する事務については、一体的に対応する体制とします。

併せて、安心して子育てができる環境づくりのため、こどもとその家庭やこどもを取り巻く環境への包括的な支援体制を構築するとともに、保健衛生活動の質を維持させるため、新たに健康こども部を設置します。

また、複雑化、複合化した福祉課題に包括的に対応し、専門的に対処することができる体制を構築するため、新たに福祉部を設置します。

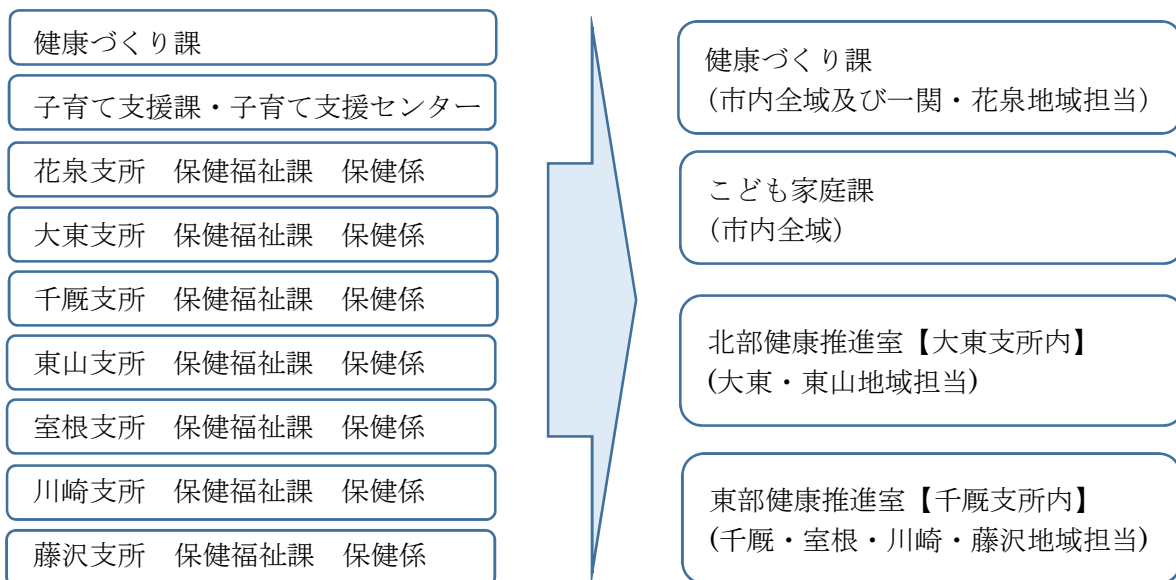
| 令和4年度 | | 令和5年度 | |
|-------|-----------|--------|-----------------------------|
| 保健福祉部 | 健康づくり課 | 健康こども部 | 健康づくり課 |
| | 子育て支援課 | | こども家庭課 (母子保健・家庭支援・発達相談等) |
| | 長寿社会課 | | 児童保育課 (保育所・幼稚園・児童クラブ・手当関係等) |
| | 福祉課 | | 北部健康推進室 |
| | 子育て支援センター | | 東部健康推進室 |
| | 新型コロナワクチン | | 新型コロナワクチン接種対策室 |
| | 接種対策室 | 福祉部 | 長寿社会課 |
| | | | 福祉課 |
| 各支所 | 市民課 | 各支所 | 市民福祉課 |
| | 保健福祉課 | | |

※ 各支所においては、保健福祉課保健係業務等の集約に伴い、市民課と保健福祉課を合わせて市民福祉課に再編する予定です。

3 保健師・栄養士業務の集約

これまで、各支所保健福祉課に保健係として2～4名の保健師と栄養士1名を配置し、各種健(検)診、訪問指導、生活習慣病予防対策、介護予防、食生活指導などの事業を行ってきましたが、少人数体制であったことから訪問活動への対応や技術の伝達、人材育成などの課題が生じているところです。

また、複数の保健師が一緒に対応しなければならない複雑な相談事例が増えていることから、地域での訪問活動や相談業務について、効率的かつ機動力をもって実施できるよう、健康づくり課、こども家庭課のほか、二つの支所に健康推進室を設置して保健師・栄養士業務の集約を行い、専門職の技術の高度化や人材育成を図りながら、保健・栄養活動の一体的な推進を進めてまいります。



4 保健師、栄養士を配置しない支所での対応

- 各種健(検)診申し込みなどの窓口業務については、これまでと同様に、新たに設置する各支所市民福祉課で受け付けます。
- 各種健(検)診については、これまでと同様に地域ごとに実施します。
- 相談などについては、これまでと同様に電話等での対応や、ご自宅などに保健師等が随時出向いて対応するほか、各支所市民福祉課の窓口に設置するタブレットを活用し、健康推進室等の保健師等がテレビ電話により対応します。
- 各団体の活動支援は、これまでと同様に保健師、栄養士が出向いて対応します。